

一般・特別会計決算特別委員会記録

[第3日目]

1 日 時 平成29年10月12日(木曜日)

開 会 午前 9時59分

休 憩 午前11時51分

再 開 午後 1時 8分

散 会 午後 2時12分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 10人

委員長 横野 昭

副委員長 高田 真里

委 員 松井 邦人

// 竹田 勝

// 舍川 智也

// 大島 満

// 村石 篤

// 堀江 かず代

// 赤星 ゆかり

// 柞山 数男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【議会事務局】

| | |
|---------|-------|
| 議会事務局長 | 中田 貴保 |
| 議会事務局次長 | 岡地 聡 |
| 庶務課長 | 金山 靖 |
| 議事調査課長 | 福原 武 |
| 庶務課主幹 | 山下 達也 |

【都市整備部】

| | |
|---------------|-------|
| 都市整備部長 | 高森 長仁 |
| 都市整備部次長（技術担当） | 中村 雅也 |
| 都市整備部次長 | 舟田 安浩 |
| 参事（建築指導課長） | 栗島 正憲 |
| 都市政策課長 | 狩野 雅人 |
| 中心市街地活性化推進課長 | 堀田 英樹 |
| 居住対策課長 | 高森 隆 |
| 交通政策課長 | 古西 達也 |
| 富山駅周辺地区整備課長 | 村井 真哉 |
| 路面電車推進課長 | 高田 秀昭 |
| 都市再生整備課長 | 守山 裕一 |
| 都市政策課主幹（調整担当） | 卜蔵 雄治 |

【建設部】

| | |
|---------------|--------|
| 建設部長 | 帯刀 宏隆 |
| 建設技術統括監 | 植野 芳彦 |
| 建設部次長 | 中田 信夫 |
| 建設部次長（技術担当） | 山元 政彦 |
| 参事（設備担当） | 永川 武 |
| 建設政策課長 | 金山 英樹 |
| 道路河川整備課長 | 酒井 正道 |
| 道路河川管理課長 | 奥田 孝治 |
| 橋りょう保全対策室長 | 深山 隆 |
| 公園緑地課長 | 笹岡 寛 |
| 防災対策課長 | 前田 剛 |
| 市営住宅課長 | 中村 敏之 |
| 営繕課長 | 佐藤 英子 |
| 土木事務所長 | 高松 信太郎 |
| 土木事務所管理課長 | 増山 和弘 |
| 土木事務所建設課長 | 渡辺 政司 |
| 建設政策課主幹（調整担当） | 高場 英人 |

【出納課】

| | |
|-------|-------|
| 会計管理者 | 西川 良久 |
| 出納課長 | 関谷 雄一 |

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

| | |
|---------|-------|
| 議事調査課主幹 | 坂口 輝之 |
| 議事調査課主査 | 大塚 宏明 |
| 議事調査課主査 | 酒井 優 |

7 会議の概要

委員長 ただいまから、一般・特別会計決算特別委員会を開会いたします。
本日は、議会事務局、都市整備部、建設部所管分の決算審査を行います。
これより議会事務局所管分の決算審査を行います。
認定第1号 平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算中、議会事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 おはようございます。いつも本当にお世話になっております。平成28年度の議会といえば、もう大変なことがたくさんあった年度でありました。事務局長さんをはじめ、課長さんたちは今年度からおいでになりましたので、当時のことはあまり生々しくは、

目のあたりにはされていないのですけれども、今、説明のあった中でお聞かせください。主要施策成果報告書82ページですけれども、平成28年度の決算額は、5億3,895万7,000円となっておりますが、平成27年度決算額は6億7,409万1,000円です。いろいろなことがあった年ですので、執行額が減っていると思うのですが、内訳について、例えば、会議出席費用弁償を廃止したことですか、その他の内訳についてもお答えいただければ幸いです。

庶務課長

一般・特別会計決算特別委員会資料の不用額にはあらわれていない部分でございますが、議員さん方も御承知のとおり、昨年度、3月に減額補正をいたしました。それについては、主に議員さんの報酬や手当、それと政務活動費としての交付金、並びに費用弁償―旅費ですね―費用弁償等5,000万円余りを減額しております。これにつきましては、当初予算から比較して、皆さんが御存じのとおり、議員さんが辞職されたということなどもありまして、結果的に予算を減額しているものです。決算額が大幅に下がったということにつきましては、それが大きく反映しているものと考えており

ます。

赤星委員　やはりそうなのかなと思いました。今おっしゃった、議員を辞職された人の報酬ですとか手当、それから政務活動費、費用弁償について、これらの内訳はわかりますか。

庶務課長　決算額ベースではなかなか把握は難しいのですが、平成29年3月議会の減額補正の段階での決算額が、報酬につきましては約1,000万円、議員の手当につきましては約900万円、費用弁償につきましては約700万円、政務活動費につきましては約2,300万円余りの減額になっております。

赤星委員　今、「約」でお答えになりましたけれども、後ほどでいいので正確な数字が記載された資料をいただきたいと思います。

庶務課長　節ごとによければ、今、お答えは……

委員長　節ごとでいいですか。

赤星委員　はい。

庶務課長　議会運営費と議会事務費を合わせてなので

すが、旅費で347万円余りが一申しわけ
ないです。不用額という質問で……。

委員長 そうではなくて、今のその3月……。

庶務課長 決算額ということによろしいですか。

赤星委員 決算額が1億3,500万円ほど減っている、その内訳です。

庶務課長 決算額で旅費につきましては議会運営費と
議会事務費を合わせまして、1,094万
7,043円です。次に多いのは、先ほど
言っていない部分で需用費のほうなのですが、
平成27年度との比較ですか。

赤星委員 はい。

議会事務局長 そうでしたら、赤星委員がお尋ねの件は
恐らく平成27年度に比べて平成28年度
の決算はどうかという話だと思います。平
成27年度との比較が必要になりますので、
後ほど資料を出させていただくというこ
とによろしいでしょうか。

赤星委員 はい、お願いします。

委員長 それでお願ひします。

大島委員 政務活動費が平成28年度、平成27年度というふうにさかのぼって返還される場合の会計処理は、どのようにされておられるのか、お聞きしたいと思ひます。

庶務課長 出納整理期間が5月末日で終わりますので、それを過ぎた過年度のものにつきまして、誤り等があれば、歳入の雑入として受け入れているところであります。それは、申し出によるものであれ、住民監査請求の結果によるものであれ、そういうような対応をとっています。

大島委員 雑入で入れる場合の、その仕分けというのは平成27年度分とか平成28年度分というふうに分けて入るのでしょうか。

庶務課長 件名とすれば、当然、平成27年度分だとかそういった表記はしますが、その受け入れる年度の歳入として伝票を起票して、納付書を発行して受け入れております。

村石委員 それでは何点かお尋ねをいたします。平成28年度の時間外勤務時間数について、まず、月100時間一延べ人数でいいので、

月100時間以上の延べ人数、それから月80時間から99時間までの延べ人数、月45時間から79時間までの時間外勤務をした人の延べ人数を教えてください。

庶務課長

議会事務局におきましては、2課ありまして、超過勤務の対象となる人数は合計で16名おります。実延べ人数でお答えしたいと思います。まずは、月100時間以上の超過勤務を行った実績はありません。次に、45時間から79時間までにつきましては、月ベースですが、延べ人数で20人、月80時間から99時間の時間外労働があったのは、延べ人数で4名ございます。合計で延べ24名の方が今、委員の言われた時間の対象となります。

村石委員

今ほど月80時間から99時間までの時間外勤務、延べで4人ということだったのですけれども、一般的には、月80時間以上は過労死ラインということが言われています。そういう方が、4人おられたという状況ですけれども、一方で、月45時間から79時間というのが延べ20人ということで、この月45時間から79時間というのは、家族とのふれあいがなかなかできにくい、時間を持ってないとか、睡眠を十分にと

れない時間外勤務時間数だというぐあいに一般的に言われています。そこで、時間外勤務が増えた要因として幾つかあると思うのですが、1つは、議員報酬10万円の引上げのことや、あるいは、政務活動費の不正などによって、市民からの電話での意見とか苦情、あるいは、直接来られて、いろいろな話をされるという対応に当たっていたということもあると思います。長い場合は、1時間を超える人もおられると聞いていますけれども、この時間外勤務が増えた要因をどのように感じておられるでしょうか。

庶務課長

今、委員がおっしゃられたとおり、昨年度につきましては、1つの要因として、苦情等の電話、メール、来庁等がございまして、その対応のためにかなりの時間を割かっていたと思っております。もう1つの要因としましては、それに関連してでございますが、証拠書類等の情報公開請求がたくさんございまして、その対応に一個人情報などをマスキング処理しなければならず、これは非常にたくさんの時間をとられたものと考えております。あとは、それとは別の件ですが、補欠選挙がございまして、その対応についても、かなりの時間をとられてお

りました。

村石委員

平成28年度を振り返ってみると、議会事務局の皆さんは、精神的にも肉体的にも本当に大変だったと思います。そのことは本当にそう思います。そこで、そういう皆さんに大きな負担をかけた理由の1つの政務活動費の不正問題については、とにかく請求した議員側に一義的な責任があるというぐあいには思うのですけれども、ただ、議員の中には、各会派の政務活動費が運用指針のとおり使われているのかどうかというチェックが、事務局として、本当になされていたのかというようなことを指摘する人もおられます。もちろん、最高裁の判例もあるので限られた状況の中ですけれども、運用指針どおりに議会事務局のチェックがされていたのかどうかということと、あと1つは、やはり情報公開ですよ。情報公開ということで、いろいろなことを本来はマスキングして、外に出してはいけないことなのに情報公開として出たとか、あるいは、言ってはならないことだとか、いろいろとあるので、そういうことを議会事務局としては、どのように総括をして、どのように考えておられるのか議会事務局長にお伺いいたします。

議会事務局長 今ほど、村石委員がおっしゃられましたとおり、去年は、本当にいろいろなことがございました。まず1つに、指針についてでございますが、こちらのほうにつきましては、私どもも、外形という形にはなりませんけれども、一生懸命確認させていただいたものでございます。ただ、政務活動費というものは、やはり、私どもも議員さんにはいろいろな形で政務活動をたくさん行って、いろいろな知見を広げていただきたいと思っておりますし、そういう部分で必要な経費だと思っておりますので、そちらのほうをなかなか「これはおかしいんじゃないか」と言うのは非常に難しい部分があったということは、ひとつ思っております。スタッフがちょっと変わりましたが、今後その部分については、私どもはしっかり、一生懸命チェックをさせていただきたいというふうに思っております。それと、情報公開の話もあったと思いますが、こちらのほうは、当時の議会事務局長等の発言にもございましたけれども、そういったものは深く反省し、そして、内部の意思統一をさせていただいているところであります。また、今後、方針もございますので、あのようなことは起こらないというふうに考えているわけでありまして。ただ、総括といた

しまして、議会事務局の本来の役割ですが、こちらのほうにつきましては、本会議、委員会や諸会議の円滑な運営をしていくこと、それと、議員の皆様の補佐、サポートをさせていただくことというのが一番大事なことで、とっております。メンバーが改まりましたが、一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大島委員 ほかの議会からの視察があると思いますが、その視察の平成28年度の件数と、その対応の費用というのは、どちらの区分で出ているのかわかりますでしょうか。どのくらいかかったかを教えてください。

議会事務局長 昨年度の件数につきましては、205件です。人数にして、1,523名に視察にお越しいただきました。費用のほうについて、詳細は把握していません。申しわけありません。

議事調査課長 視察費用につきましては、いわゆるお茶代だけを見ておりまして、金額のほうは……。

委員長 お茶代と言われるけれども、お茶代を出すのは、結構至難のわざだと思っておりますので、

消耗品の中で処理していると思うので……。

大島委員 それでは、例えば、私たちがほかの議会のほうへ視察に行きますと、バスを出して送り迎えをしていただいたり、資料をいただいたりしますが、その費用というのは特別にそういう視察のために見ているということではないということではよろしいでしょうか。

議事調査課長 私たち、受け入れる側もバスを出したり、いろいろとしておりますし、資料もコピーして渡しておりますが、バスにつきましては、公用車を使っておりますので、一切お金はかかっておりません。それから資料代につきましても、説明する当局側が印刷してきてくれておりますので、事務局のほうで特に支出しているということはありません。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
これをもちまして、議会事務局所管分の決

算審査を終了いたします。

議会事務局の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局退室／都市整備部入室〕

委員長

これより、都市整備部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 平成28年度富山市一般会計歳入歳出決算中、都市整備部所管分、

認定第15号 平成28年度富山市軌道整備事業特別会計歳入歳出決算、

以上2件を一括議題といたします。

当局の皆さんには、大きな声で発言していただくようによろしくお願いいたします。

それではこれより、当局の説明を求めます。

都市整備部長 〔挨拶〕

都市整備部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 主要施策成果報告書65ページの(14)

公共交通活性化推進事業の中で、「市内電車の快適性向上に対して支援をしました」とありますが、この快適性向上というのは、具体的にはどのようなことなのでしょう。

交通政策課長 市内軌道線につきましては、かなり路盤ががたがたしているところがございます。そういったところに対しまして、路盤改良費に補助いたしております。その点について、記載してあるということでございます。

赤星委員 それは市内電車の南富山駅前から大学前までということなのですか。

交通政策課長 そうですね。そのうち、毎年少しずつやってきてございまして、平成28年度と今はどこかということについては、手元に資料がございませんが、一部ずつ年々やってきているというものでございます。

赤星委員 その補助といいますか支援の金額というのはどういう感じなのでしょう。

交通政策課長 平成28年度の工事費につきましては、4,900万円余りでございます。そのうち、3分の1は国から補助金が入りまして、残り2分の1を富山県と沿線市町村、6分の

1を事業者で負担するものでございます。市内電車につきましては、沿線市町村というのは富山市しかございませんので、富山市の補助金額については、1,229万1,000円となります。

赤星委員 今おっしゃった金額は、大体何年間にわたって、毎年、大体同じくらいなのでしょうか。

交通政策課長 ちょっと今、資料を探しますがそれほど大きな変更はなく、毎年、大体定量でやってきておられるものと思っております。

赤星委員 南富山のちょっと北側あたりから、ずっと一もう何年前か、十数年前から騒音がひどくて私も相談を受けたりしまして、環境部のほうからも、騒音をはかってもらいに来たりもしまして、沿線住民の皆さんが署名を集めて、市と富山地方鉄道さんへ騒音対策を早くしてくださいという要望を出されたこともあります。それで、ようやく最近になって、あの辺の工事が行われたところでありまして、随分時間がかかっているなと思うのと、西町の南の上本町の元ユニーであったピアゴという食品スーパーがありますね。あの辺でも、横断歩道のアスファ

ルトが取れてしまって、ぼこっと穴があいていて、あそこで富山大学とのコラボで開発されたまちなかの歩行補助車を押して渡ろうとするお年寄りの方や、自転車を押して渡る方がはまって危ないというので、もう一昨年ぐらい前に、富山地方鉄道さんへお願いしたところ、この年か翌年度にはやりますとおっしゃっていたのが、いまだに直っていないということなのです。なので、もうちょっと頑張ってくださいことはできないかなと思うのですけれども。

交通政策課長 先ほども申し上げましたが、やはり軌道だけではなくて、鉄道なりというところにもかなりお金をかけて補修されております。先ほどちょっと申しましたが、富山地方鉄道株式会社は、毎年大体同じ額、5,000万円ぐらいをかけて—今、私の手元にあります資料では平成32年度までは大体5,000万円かけて、順次、補修していくという計画をお持ちですので、そういった中で改良されていくものだと考えております。

赤星委員 とは言いましても、例えばセントラムみたいに市がやっているところと、西町の交差点から南に行くと、急にぼこぼこになっているところがあるわけです。それが何年間

もそのまま放置されていて、歩行者も危ないと言っておられるので、そこは、このまま平成32年度まで毎年同じペースでよろしいということではなくて、市として、もっと富山地方鉄道さんを励ましながら一緒にスピードアップしていただきたいと思うのですけれども。そういうことは必要ではないのですか。

都市整備部長 御指摘の路盤の修繕と申しますか整備というのは非常に大事だと思っております。とはいえ、今、交通政策課長が申しましたように、富山地方鉄道さんは、予算の範囲内というか利益の範囲内で鉄道も路面電車も維持、修繕していかなければいけないということがございますので、優先順位をつけているということは、やむを得ないのかなと思っております。その中で、御指摘がありましたように、やはり市内電車というのは、富山市のシンボルでもありますので、今後なるべく早く対応していただけるように市からも要望はしていきたいと思っております。

村石委員 幾つか質問させてください。まず1点目は主要施策成果報告書63ページの一番下の「富山市立地適正化計画」の内容について

お尋ねをします。概要版を見せていただきましたが、その中で、富山駅周辺、バス停周辺、駅周辺ということで例が出ていますけれども、その場所によって低層戸建て住宅とか集合住宅とか、あるいは低中層住宅とか、いろいろと分けてあります。これはどういう意味があって、こういう分け方なのでしょうか。

都市政策課長 立地適正化計画につきましては、そもそものところからなのですけれども、平成26年度に都市再生特別措置法が改正されて、そういった立地適正化計画を策定することとなりました。内容につきましては、市町村が求めております居住誘導、あるいは都市機能、居住機能ですとか、商業ですとか、福祉・医療機能を誘導ということが網羅されているものでして、コンパクトなまちづくりを進めるためには、大変重要な計画になっています。委員御指摘の低層住宅、それから共同住宅の位置づけにつきましては、それぞれ都心地区のあり方、それから郊外のそれぞれの拠点のあり方を整理しておりますので、それぞれに望ましい位置づけを計画の中で整理した上で、低層なり高層なりの整理をしたところであります。

村石委員 いろいろな考え方があるので、それはそれとしてわかりました。ただ、市街化調整区域との関係が出てくると思います。立地適正化計画の中で計画を描いたとしても、実際に市民の方が、そういうぐあいに建てようと思っても、農業振興地域とか、あるいは、市街化調整区域という区域内では、原則、住宅を建てられないということがありますので、その関係をどのように考えておられるでしょうか。

都市政策課長 立地適正化計画では、主に市街化区域あるいは用途地域、都市化を図るべき地域を中心にセッティングしています。ただ一方では、委員御指摘のように市街化調整区域については、そもそも都市計画法で、一定程度の開発は抑制されています。ただ富山市としては、公共交通沿線、鉄道・バスの駅周辺については、ある程度、都市計画のルールが定められれば、開発することが可能かと思っておりますので、立地適正化計画では、具体的な明記はされていないのですけれども、必要な都市機能、必要な開発は郊外の駅周辺であったとしても対応が可能かなというふうに考えております。

村石委員 今、都市政策課長が言われたことで非常に

力強く思ったのですけれども、やはり市民は本当に建てたいところに住宅を建てられるような制度になってほしいということで、仮に、ここを—今の拠点ばかりではなくて、ほかの拠点でもそのようになってほしいということが市民の願いだと思います。

次の項目に行きます。次の項目は、主要施策成果報告書64ページの(7)です。木造住宅耐震改修支援事業ということで行われています。見てみると、平成27年度より部分耐震改修も補助の対象になりましたということで、木造住宅耐震改修支援事業が平成27年度から新しいものとなったということですが、この委員会資料7ページを見ると、平成27年度が5件、平成28年度が3件ということになっています。平成28年度は4月には、熊本地震もあったということなのですけれども、件数としては非常に低いわけですが、件数が低い原因としては、ということが考えられるのか教えてください。

建築指導課長 個人の方の木造住宅に対する耐震化の強化ということで、ある意味、一義的には所有者の方の意識の問題だと思っております。ただ、今までの、例えば東日本大震災のときには15件、18件というところまで伸

びたということがあって、それなりに社会的に大きな課題として捉えられたのですけれども、熊本地震のときに一平成28年に起こったわけですが、補助実績としては、平成28年度については3件ということではあったのですけれども、その当時、県でやっておられます耐震診断の数というのは一定量伸びたということがありました。その後の結果として、今年度については、現段階では5件ということですが、昨年度よりも少し伸びたような状況にはなっております。ただし、この補助の対象というのは旧耐震基準の昭和56年以前の建物を対象にした事業でありますので、もう30年程度たっておりますから、そろそろ建物とすれば建てかえを選択される方もどんどん増えてくる状況の中で、耐震改修を選ばれる方というのは、やはり少しずつ減ってきているという状況ではないかというふうに分析しております。ただし、いろいろな、例えば部分的な改修に対しても対応するなり、居住を推進して都市機能を維持していくところに関しては、少し増額をするなど、いろいろな策を講じまして、必要な方にはやっていただくような形で進めていきたいと思っておりますけれども、全体量として減少傾向にあるのは、やむを得ないと

ころもあるなというふうには感じております。

村石委員 今、建築指導課長が言われることもわかるのですけれども、1つは、県の行っている耐震診断を富山市に住んでいる方が何件受けられて、そのうちの3件だったのかという、そういう件数はわかるのでしょうか。

建築指導課長 平成27年度と平成28年度の比較でいきますと、耐震診断は、平成27年度では51件だったものが、熊本地震後、結果として95件に伸びております。その前は大体50件前後で推移していたものが、熊本地震後で診断の件数が倍ぐらいに増えたという状態になっております。ただ診断をされても、それが直接、改修に結びつくかということ、必ずしもそうではない状態ですけれども、割合的には診断が倍になって、それに応じるような形で、改修についても倍ぐらいになったという印象を持っております。

村石委員 実際に市民が耐震改修するというときには、当然、業者さんとの話になるのですけれども、工務店などの業者さんにこういう制度があるということの周知はされているのでしょうか。

建築指導課長 定期的にということではないのですけれども、例えば制度を改正したときなどには、それぞれの事業者の団体さんのところへは、個別にPRに伺ったりはしております。あとは申請される方—業者さんが代行されるわけですから、そのあたりの方には、ぜひ制度が変わったからということとは個別にお話はしております。

村石委員 ありがとうございます。それでは次の項目に移りますけれども、ここには書いてないのですが、総曲輪西地区自転車駐車場床取得事業ということで、7,500万円を使っておられますよね。いわゆるユウタウン総曲輪が入っているところの床です。この7,500万円を使って、床を取得した意味は、放置自転車の減少と自転車による来街を促進し、中心市街地の都市景観と回遊性の向上を図りますというぐあいに書いてあるのですけれども、まずお伺いしたいのは、放置自転車がどれくらいあって、取得した後、どれくらい減少したのかという、そういうような調査はされているのでしょうか。

都市再生整備課長 放置自転車自体の台数は確認しておりませんが、旧西武前に放置自転車がい

っぱいありましたが、あれも全部なくなっていますので、かなり減っているとは感じております。

村石委員 わかりました。そうしたら、全体として200台の収容能力があるということなのですが、平均的には何台ほど駐輪というか、駐車していると把握しているのでしょうか。

都市再生整備課長 毎日見ているわけではございませんけれども、大体85台とか、90台とか半分以下程度、40%から50%程度が使用されております。

村石委員 今のところ、あくまで平均は85台から90台で、半分までいっていないということですがけれども、今後、映画館とかいろいろなイベントとかで増えるというぐあいに考えていらっしゃるのでしょうか。

都市再生整備課長 まだ、やはり知名度不足のところがあると思いますので、知名度が上がれば増えていくものと考えております。

村石委員 よく当局の皆さんも言われるのは、私たちが政策を提言したときに、費用対効果—そいうことをやっても本当に効果があるのか

ということを言われますけれども、今の状況では、費用対効果というのは非常に低いのではないかと感じております。

次の質問に行ってもよろしいでしょうか。

委員長 はい。

村石委員 次の質問は、通行量調査です。平成28年度の富山市歩行者通行量調査報告書概要版を見させていただきました。その中で、特に私が注目したいのは、中央通り一地点とすれば⑩の中央通り西口から⑫の旧P. O. BOX前の地点のほうですけれども、ここは平成28年度から「街なかサロン樹の子」が廃止されました。そのことが影響しているのではないかと、数字上、出てくるのです。要するに、平成27年度と平成28年度の5回の平均値を比べると919人減っているのですよ。これについては、「街なかサロン樹の子」を廃止したということが1つの要因と考えるのですが、どうでしょうか。

中心市街地活性化推進課長 「街なかサロン樹の子」につきましては、富山市中央通りの空き店舗を活用した休憩の場、情報の場ということで、中心市街地の活性化を図るために平成16年3月に開

設いたしたところでございますが、グラウンドプラザやガラス美術館など市の中核となる施設が整備されたということで、所定の目的を一定程度達成したということで、平成27年度末に営業を中止させていただいております。歩行者通行量調査につきましては、減ってきているという数字が出ており、一部にその原因もあるかと思いますが、歩行者通行量調査をしたときのイベントとか、いろいろな要件があると思いますので、「街なかサロン樹の子」の廃止が昨今減った全ての原因ではないのではないかと考えております。

村石委員

地点別歩行者通行量については、どこの地点も総じて上がればいいというのが私の基本的な考え方なので、どちらかが減って、どちらかが増えるというようなことでは、相対としては、そんなに増えないわけで、中心市街地の通行量が増えて、できれば全体的に増えることが理想だと思います。それと、今言われたように、通行量調査のときにイベントがあったとか、いろいろな催し物があったとか、天気とか、そういうものにももちろん左右されるのですけれども、言いたいのは、増えたところ、増えなかったところの要因をしっかりと分析はされてい

るのでしょうか。そして、次に生かすとう
いうことはされているのでしょうか。

中心市街地
活性化推進課長 歩行者通行量調査の結果、最近増えてきて
おりますのは、グランドプラザ周辺、T O
Y A M A キラリ周辺です。これは間違いあ
りません。中央通りの歩行者通行量が少し
下がっているとのことですが、今
後は回遊性の向上を、中心市街地活性化の
ほうでも進めてまいりたいと考えておりま
すので、なるべく中心市街地全体を回遊し
ていただけるように頑張っていきたいと考
えております。

村石委員 本当にそうだと思います。1人の回遊性と
いうか、いろいろなところにいろいろな人
が行くということを、やはりメインに立て
ていくと。その場合に、イベントにしても
市外もあるし、株式会社まちづくりとやま
がやるものもあるし、もちろん市が企画し
て委託する場合もいろいろとあると思うの
で、そういうことをやはり商店街の人と一
緒に—もちろんまちづくりとやまには商店
街の人がいっぱい入っていますから、企画
してほしいなと思います。あと歩行者通行
量に関しては、ユウタウン総曲輪の関係で
す。F地点の柳堂北側の歩行者通行量はユ

ウタウン総曲輪開業後も大幅な増加は見られなかったという記載があるのですね。平成28年度の場合、ユウタウン総曲輪ができたことによって、F地点だけに限らずに、その周辺の通行量がどのようになったと評価されているでしょうか。

中心市街地
活性化推進課長

柳堂前の歩行者通行量の資料を手持ちで持っておりませんが、市民プラザ前につきましては、一昨年よりも大幅に増えていると思っております。また、ユウタウン総曲輪のところにつきましても、数字は上がっている、歩行者通行量は増えていると思いません。柳堂につきましては、どういうふうに回遊したかという部分もあると思うのですけれども、下がっております。その周辺自体は徐々に歩行者通行量が増えてきております。

村石委員

ユウタウン総曲輪は再開発ビルとして、当然、観光客の受入れとか、あるいは、市民の皆さんが映画を、都心で、中心市街地で見られるとか、そういう意味で、にぎわいをつくるということが目的だったわけですよ。そういうことから考えると、平成28年度に限って言えば、私はそんなに効果は出ていないのではないかと思うのですが、

部長、どうでしょうか。

都市整備部長 まちなかの歩行者通行量、あるいは、にぎわいというものが、確かに全体でにぎわえばいいわけですが、残念ながら今の商業の規模等々、あるいは人口の集積、人口数を見ると、昭和40年代、昭和50年代のように、総曲輪通り商店街のあちらが見えないくらいににぎわうというのは正直難しいと思います。やはり、人が来るということは目的地が必要なわけですよ。それはやっぱり商業が非常に活発になれば人も集まるでしょうし、あるいは、魅力的な飲食だとか、そういう物販等があれば人は来ますので、まずは、核となるエリアをしっかりと整備して、いわゆるシャワー効果的ににぎわいが広がっていけばいいなという思いで、これまで取り組んできたわけです。ですから、平成28年度につきましては、御指摘のユウタウン総曲輪も開業したばかりで、やはり認知度が低いということもあり、これからだというふうに思っていますので、効果は十分あると、今後もあるというふうに見込んでおります。

村石委員 最後のところがちょっと気になって、効果が十分あるということはいわれるのですけ

れども、もちろん予算を使った以上は効果を十分に出すということなのですが、平成28年度に限って言うと、見込んだほど通行量が増えたり、利用者が増えたりしていないのではないですかという質問なのですから。

都市整備部長 我々は、中心市街地活性化基本計画では5年スパンの目標値を設定しておりますので、一年一年あるいはある地点だけの評価は残念ながらしておりません。やはり、全体で、5年間でその目標値を達成しようということで、官民挙げて、民間も頑張る、我々もイベントなどを民間と連携し、あるいは、回遊性を見据えたイベントをやっていこうという計画を持っておりますので、平成28年度だけ切り出して効果があったか、なかったかという判断はできないと思っております。

大島委員 主要施策成果報告書64ページの上のほうの建築指導管理費についてお尋ねいたします。建築確認申請の件数が703件ということですが、建築指導課に一級建築士等の資格者がいらっしやったり、またその育成に努められたりしておられると思うのですが、資格者の人数と、その方々にプラスで

手当をお支払いになっていらっしゃるのかどうかお聞かせください。

建築指導課長 人数について、手元に資料を持っていないのですけれども、建築指導課合計20人の中で言うと、一級建築士は7人か8人ぐらいいる状況になっております。特段それに対しての手当はいただいていません。

大島委員 人事異動で資格者がほかの部署に移られる可能性もあるかもしれませんので、それを補充するために、一級建築士等の資格者を育成するために、試験を受けていただくとか、そういう補助をかつてなさっておられたように思うのですが、いかがでしょうか。

建築指導課長 職員課のほうで、例えば受験のための、勉強のための支援はいただいております。それを使って勉強されて資格を取ったという職員もおります。全数というわけではないのですけれども、そういう職員もいるということです。

大島委員 その方々はずっと建築指導課というか、この部署にずっとおられるのでしょうか。それとも、当然、人事異動があるのでしょうか。

建築指導課長 必ずしもずっとその仕事を続けていくという状態にはなっておりません。逆に、市役所の行政職員としての立場から言うと、建築行政だけではなく、広くいろいろな仕事をしてきていただいて、その上で、最終的には建築行政に携わっていただくと、いろいろな経験をしていただいてというほうが有効だとは思っております。特に、建築指導課に集中するという形ではありません。

大島委員 民間で建築確認申請をとられる方もいらっしゃると思うのですが、703件という市に対して提出される案件と、民間に対して提出される案件のバランスとか、今後の見通しとかが、わかればお聞かせください。

建築指導課長 年間で、市に大体700件前後の申請があるわけですが、富山市域全体でいうと2,500件ぐらいです。そのうち、700件ぐらいが富山市に出てくるということでございます。建築確認申請の多くというのは、戸建て住宅の比較的審査の容易なものでございますので、そういう内容については民間で主にやっていただいている、少ないと感じられるのかわかりませんが、市に出されるものは比較的難易度の高いものという状態にはなっております。

大島委員 例えば、繁忙期というか申請が集中した場合には、専門的なものなので職員の方にかなりの負担がかかると思います。例えば、消費税の増税前の駆け込みですとか、そういうときに十分に対応できるかどうか、最後にお聞きいたします。

建築指導課長 正直に言って、そういう特殊な事情による繁忙期というものが発生するときには、大変集中して職員も少し超過勤務をしながらになっておりますけれども、何とかやり切れているかなと。ただ、どうしても我々の建築確認申請の仕事というのは、1月なり2週間なり一定の期間を定めているわけですが、若干、そういうときには申請者の方には迷惑をかけているような場合もあるわけですが、そのあたりはお互いに繁忙期であることを認識しながらやっているものですから、たまにお叱りを受けたりすることもありますけれども、何とかやってきているなというふうには感じております。

赤星委員 主要施策成果報告書201ページをお願いします。事業名は中心市街地活性化事業費で1（株）まちづくりとやま運営事業費が3,250万2,000円となっておりますが、これの前年度との比較をお願いします

す。

中心市街地
活性化推進課長 申しわけございません。昨年度の数字が出てまいりません。少々……

委員長 時間がかかりそうですね。

中心市街地
活性化推進課長 昨年度の数字が出てまいりませんので、申しわけございません。

赤星委員 村石委員からも先ほど質問がありました「街なかサロン樹の子」が、平成28年4月から廃止されてしまいました。ここに対する運営費補助というのは幾らだったかわかりますか。

中心市街地
活性化推進課長 「街なかサロン樹の子」の運営事業廃止に係る経費でございますが、758万5,493円が廃止に係る補助金として株式会社まちづくりにとやまに交付しております。

赤星委員 「交付しておりました」ですよ。平成27年度……。

中心市街地
活性化推進課長 平成28年度です。

（「それは違います。平成28年度は98万円です」と発言する者あり）

中心市街地 平成27年度は687万円でございます。
活性化推進課長 運営費補助はこれです。失礼しました。

赤星委員 私は、先ほど村石委員が御指摘されました歩行者通行量ががたっと減ったのは、「街なかサロン樹の子」の廃止が大いに関係あると思うのですよね。さっきは非常に苦しい答弁だったのではないかと思って聞いていたのですけれども、「街なかサロン樹の子」が廃止される前年度まで、どんどん毎年のように利用者数が増えていました。最終年度は、年間何人の御利用があったかお答えいただけますか。

委員長 最終年度というのは平成27年度ですか。データはありますか。出せますか。

中心市街地 後ほど、提出させていただきます。
活性化推進課長

赤星委員 私は今、手元に資料はありませんけれども、たしか年間6万人を超えていたと思うのです。ここが廃止されるということを聞かれた利用者の方たちが何回も「困った、困っ

た」と。毎日、おでかけ定期券で、バスで出て来るのですよ。バスで来て、ここには趣味教室があり、休憩できるカフェがあり、来られる方々と交流できて、障害者の方も車椅子でも使いやすい多目的トイレがあって、2階にはキッズコーナーもあって、若いお母さんたちが子どもを木のフロアで遊ばせながら、一緒に御飯を食べられると。持ってきたお弁当も食べられるし、下のカフェで買ったものも食べられるし、授乳コーナーも2つあって、ベビーベッドもあって、おもちゃや図書も少ないけれども置いてあって、非常に喜んで交流がされていたのですけれども……

委員長 すみません。ちょっと短めをお願いします。

赤星委員 一方的に廃止されてしまった。利用者の方々が、短期間に取り組んだ署名が800人以上集まって出されたにもかかわらず、廃止されてしまった。そこへ、いつも通っておられたある70代女性は、その後、病気になって入院されたりしていました。また、まちなかが便利だろうと思って再開発のマンションを買っておられた、一人住まいの高齢の女性も、「ここ以外に来るところないんですよ」と言っておられました。

こういうにぎわいにも寄与していた施設を廃止してしまったことについて、どういふうに評価をしているのか、そののところを一遍、お聞かせ願いたいと思います。

中心市街地
活性化推進課長

まず、平成27年度の実績の数字が出てきましたので、答えさせていただきます。平成27年度は5万9,586人の利用がございました。「街なかサロン樹の子」をいろいろと御利用していただいたところなのですが、市の中では、代替施設としまして、キッズコーナーにつきましては、富山駅南C i Cビルの4階にありますこどもひろば等が整備されたところがございますので、まずそちらが代替施設になってくるかなと考えております。また、休憩施設につきましても、グランドプラザ、また地場もん屋にございますので、御利用していただけるところが、たくさんーTOYAMAキラリも整備したところがございますので、十分整備されてきているのかなと考えております。ということで、かわりとなる施設は整備しておりますし、ユウタウン総曲輪も整備しております。いろいろと整備してきているところがございますので、そちらのほうを御利用をしていただければと考えているところがございます。

赤星委員　　いやいや、何度そうおっしゃられても利用しておられた方々は、納得されないと思いますし、そこに人が集まっていろいろな交流や作品展示や農産物の販売や、いろいろな活動が生まれていた、そういう拠点を一方的になくしたということは、これからもぜひ反省を求めているし、考え直していただきたいと思っております。これ以上聞いても同じ答弁だと思いますので、もう一つ、中心市街地で利用される方がいたのに勝手に廃止されたものとして、無料のレンタルサイクルがあると思うのです。あれはどこの課の担当でしたか。

中心市街地
活性化推進課長　中心市街地活性化推進課でやっておりました。

赤星委員　　私どもも、議会としても、それが廃止になるということは一切知らされていませんでした。それで、昨年3月議会の終了後に突然、女性が私たちの控室に飛び込んで来られまして、「駅前でいつものようにレンタル自転車を借りようとしたら、「もう今月末で終わりです」という紙を配られてびっくりした。何とかしてほしい、なくさないでほしい」と言って、それで初めて知ったわけなのですね。これはあんまりだと思

いまして、それはかつて、民政クラブの議員さんが一方でアヴィレをやっているとフランス製のもの、自転車市民共同利用システムをやっていて、もう一方で、無料のレンタルサイクルもやっているとということで、当初は廃止というような話もありましたが、役割が違うから、両方の役割があるからということで、両方を存続していくのだと本会議で答弁をされていたにもかかわらず、何の説明もなく、突然廃止されたこと。このことについて、一切これまで議会で答弁や説明がなかったもので、廃止したことによって、どういう苦情や意見などがあったか、それも含めて見解を聞かせていただきたいと思います。

中心市街地
活性化推進課長 平成28年度には、この事業の実績がございません。苦情につきましては今現在、何かあるということはありません。

赤星委員 数年前、決算特別委員会か建設委員会で質問したときには利用者は増えており、今後も、利用促進を図っていきたいというような答弁があったのです。それにもかかわらず、なぜ廃止したのですか。

都市整備部長 過去の経緯は、今御指摘がありましたけれども、本事業はたしか平成27年度末で終了した事業でございます。やはり、アヴィレの利用が増えてきたこと、また、アヴィレは非常に低価格で、また一日券も広く利用できるようになったこと等から、事業を見直し廃止したものであります。

赤星委員 そういう説明が一切ないまま突然廃止するという、そういうことをやめていただきたいわけです。上から目線な感じがして、市民がどう使っている—県外から春休みに来ていた高校生たちも、数人でこれをインターネットで「こういう自転車があるね」と調べてきて、申し込んでいたそうです。群馬県の桐生から来ましたという高校生たちが申し込んで、「どこに行くの」と聞いたら、「イタイイタイ病資料館まで行きます」と言っていたのです。ほかにも、県外の高校生が数人で—アヴィレですとそんなに遠くまで行けないと思いますし、ぜひそういうことを頭に置いておいてほしいなと思います。

委員長 今のは平成27年度に対する1つの考え方ですから、平成28年度決算ではありません。

要望として聞入れという形といたします。
ほかにありますか。

竹田委員

委員会資料11ページでございますが、1つ質問があります。富山市空家等対策計画の中で、平成28年度に空き家所有者の意向調査等が書いてございますが、昨今、空き家につきましては、所有者が亡くなり、そして、相続登記がそのままになっているというケースが散見されると、多くあると聞いております。したがって、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家と認定した中で、空き家所有者の意向調査がなければ進捗しないわけですから、どの程度、そういうものがあるのか、ちょっとお聞かせください。

居住対策課長

平成28年度の空き家所有者の意向調査につきましては、平成27年度に行いました空き家の基礎調査をもとに、所有者さんを調べた上で、所有者さんに今現在の空き家の管理状況ですとか、あるいは、今後の活用等、こういったものを中心にお尋ねをいたしました。平成28年度に行いました富山市空家等対策計画の策定に反映させるという目的で、調査を行ったものでございます。ですので、その登記がなされていない

件数、こういった詳細までは実際には、この意向調査で調べてはございません。

竹田委員

わかりました。

もう一点、伺います。地域自主運行バス補助事業につきまして、私は、八尾地域の地理などは不案内でございますが、八尾まちなみめぐりバスというのが一般財団法人越中八尾観光協会で1路線で運行されております。その年間利用者数もさることながら、1便当たりの利用者数は委員会資料に記載のとおりでございます。一方で、コミュニティバス等の運行につきましては、八尾コミュニティバスは非常に多くの人たちを運び、地域に貢献しており、大事なものだという印象を持っているわけでございます。この2つは運行形態も違いますし、運行主体も違います。それが重複していないのか、あるいは、八尾まちなみめぐりバスの現在の利用者数について、当局はどのように評価していらっしゃるのかお聞かせください。

交通政策課長

八尾まちなみめぐりバスにつきましては、旧町の観光目的にというようなことで走らせているバスでございます。平日は富山市のほうで運行しております。一般財団法人越中八尾観光協会のほうでは、休みの日に運

行するというような形でございます。それで、これをどう評価するか、観光の方が来られれば、乗られるのだろうなというようなことでございますが、あいにく、時間帯とかそういったこともあって、なかなか乗っていただけないというバスになっております。今年度から、一般財団法人越中八尾観光協会のほうではやめられたというバスです。

竹田委員 承知しました。

赤星委員 主要施策成果報告書202ページの24番に大型商業施設等誘致事業費というものがあります。2億7,000万円の内訳を教えてください。

中心市街地
活性化推進課長 金子興業株式会社に1億円、学校法人青池学園に1億円、グンゼスポーツ株式会社に7,000万円となっております。

赤星委員 大型商業施設等誘致事業費という補助メニュー自体は、何年度にできて、どういう目的のものなのか御説明ください。

中心市街地
活性化推進課長 第2期富山市中心市街地活性化基本計画では、これまで行ってきた市街地整備等の公

共投資を呼び水にして、民間投資意欲を促すことで、さらなる活性化を目指すことを見越して、大型商業施設等誘致事業補助金を創設しております。創設年度につきましては後ほど、報告させていただきます。

赤星委員 平成29年度の富山駅前の桜町一丁目4番地区の市街地再開発事業で入られた学校法人大原学園にも1億円が出ていると思うのですが、これらの企業は、この補助金がなければ進出してこなかったのでしょうか。

中心市街地活性化推進課長 補助金を申請いただくときに、収支予算などを出していただきますが、自己資本金と私どもの補助金と合わせた形で支出を賄うという形になっておりますので、補助金がなければかなり進出は難しかったと考えます。

赤星委員 本当でしょうか。平成29年度もこのお話はありますけれども、大原学園というのは一千数百億円の資本金に当たる基本金を持っているような大手の学校法人でありますし、グンゼスポーツ株式会社というのも、全国に展開しています。そういうところに富山市から市民の税金でこんなに高額な補

助金を出すことに非常に違和感を覚えてきたのですけれども、市の財源内訳はどうなっていますか。

中心市街地
活性化推進課長 平成28年度につきましては、全て一般財源でございます。

赤星委員 一般財源が非常に厳しい、厳しいといつも言われています。一般財源は平成28年度には都市計画税の税率が、0.25%から0.3%に引き上げられたとして、たしか6億3,000万円ですか、都市計画税の増収があったのではないかと思うのですけれども、そういうところからこういうところに回っているのだなと思うと、なんだかますます納得できないなと思います。続きまして、主要施策成果報告書203ページの真ん中あたりにありますまちなか居住推進事業費について伺います。1番のまちなか居住推進事業補助金が7,193万8,000円とあります。これについて内訳を教えてください。

居住対策課長 内訳を申し上げます。まちなか居住推進事業のまちなか住宅取得支援事業につきましては、市民向けのものでございますが、住宅取得に関する補助金といたしまして、1,

120万5,000円でございます。そのほか、住宅家賃補助事業を行っております。これにつきましては、1,029万円でございます。さらに、まちなかりフォーム補助事業というものを行っております、これは44万3,000円でございます。そのほか、事業者向けといたしまして、まちなか共同住宅の建設促進事業が、共同住宅の建設を行う事業者さんに対する補助でございます、これは5,000万円行っております。合わせて7,193万8,000円でございます。

赤星委員 事業者向けのまちなか共同住宅建設促進補助の5,000万円は上限いっぱいですね。

居住対策課長 上限いっぱいの50戸分でございます。

赤星委員 会社はどこですか。

居住対策課長 株式会社タカラレーベンでございます。

赤星委員 上限いっぱいの宝くじみたいに5,000万円が出た年は、この前は何年度でどこでしたでしょうか。

居住対策課長 平成26年度にアパホーム株式会社へ支援を行っております。富山駅前にあります桜町一丁目の共同住宅でございます。それが大きいもので5,000万円の上限まで補助したものでございます。

赤星委員 事業者向けのまちなか居住推進事業費は、特に、こういう大手のマンション企業に5,000万円という税金が出ていることに非常に驚きを禁じ得ないですけれども、このお話をしますと、市民の皆さんは「えっ」と驚かれます。どうしてそういう大きい会社に補助金を5,000万円も出さないといけないのですかと。誰もが驚かれるのですけれども、そもそもの目的を改めて聞かせてください。

居住対策課長 この建設補助事業につきましては、何でもいいというわけではございません。市が示します一定程度の基準を満たすものについて補助をしているものでございまして、例えば、住居1戸当たりの面積がゆったりしたものであるとか、あるいは、緑化をする予定があったり、それから、敷地に余裕を持たせて公開空地などを設ける、また、建物そのものの性能を日本住宅性能基準に適合するようないわゆる省エネ、あるいは、

劣化や維持管理、こういったものの等の基準をクリアするものに対して、補助を行っているところでございます。したがって、最終的な目標というのは、市が掲げるまちなか居住の居住人口の目標を達成するための事業ではございますが、一方で、まちなかの良質な住環境の整備、それから、まちなかを好んで住みたいと言われる方の住宅のライフスタイル、こういったものの選択肢が広がっているということに貢献するものに対して、補助を行っているというふうに考えておりますので、今後、コンパクトシティを進める上で、私どもの事業につきましては、非常に重要な一端を担っているというふうに考えているところでございます。

赤星委員 5,000万円が出ましたまちなか居住推進事業費は、平成28年度には都市基盤整備基金から取り崩したお金である4,502万5,000円が充当されていますね。

居住対策課長 そのとおりでございます。4,502万5,000円が充当されております。

赤星委員 ことし9月議会本会議でも討論で申し上げましたが、基金に積み立てられるお金というのは、毎年決算して出てきた決算剰余金

の一部でありまして、ほかに、福祉や教育などにもっと使ってほしいというところから、こういうところにも回っていると。それが資本金が六百何十億円のタカラレーベンという会社であったり、また大手のアパホームであったり、こういうことにはやっぱり見直しをかけないといけないのではないかと。非常に矛盾を感じるのですけれども、皆さんは矛盾を感じておられないのですか。力のある民にできることは民に任せるのだとよくおっしゃいますけれども、こんなにも力のある企業は、自力で幾らでもマンションを建てられる会社ではないですか。そういうところに、貴重な一般財源などが回っていていることをどういうふうにご考慮されるのかお聞かせください。

都市整備部長 今ほど居住対策課長が申しあげましたように、建設補助につきまして、かなりハードルの高い、一定の条件をつけております。例えば、一戸当たりの面積とか、あるいは、先ほど言いました緑化ですとか、いろいろな条件をつけて、なるべく良好な住宅を都心部に供給していただきたいという思いから補助を設けているものでございます。また、これらの優良企業でございますが、富山市のまちなかに今、計画の優先順位を上

げていただくための、そういったきっかけにもつながっているというふうに思っておりますし、市民の方にとっても良好な住環境、住宅を選択できるという選択肢も広がる、あるいは、まちなかの居住の推進につながる、ひいては、コンパクトシティの推進にもつながるということから、必要な事業だというふうに考えております。

大島委員 今の事業について、目的として非常にいいものだと思いますが、この後、入居率とか、ここに住まれる方の住民票がここに移されているとかという、そういうアフターというのは、やっていらっしゃるかどうかを確認したいと思います。

居住対策課長 入居された方の、いわゆる住民票について、こちらでお調べしたことは現在のところございません。ただ、事業者さんからお聞きするところによると、販売早々に売れるということから、まちなかへの居住に対する関心が非常に高いということからもうかがえますし、その中でも、この住宅取得に関する補助金も行っております。分譲マンションの取得される方に対して行っている我々の補助に対しては、当然、住民票等の添付の必要がございます。もちろん、富山

市のそこにお住まいの方でないといけないわけですが、そういった方については当然、把握はしております。ですので、平成28年度に行いましたタカラレーベンさんに対する建設補助につきましては、今後、そこへお住まいになるために分譲マンションを取得される方が増えて、補助申請が出てくるものというふうに考えております。当然、その方々の把握はできるということでございます。

大島委員 くれぐれも投資目的で人が住まないようにならないように、ぜひ、気をつけた運営をお願いしたいと思います。

赤星委員 平成28年度に主要施策成果報告書には書いていないのですけれども、おでかけっちというのは、一体どうなっているのでしょうか。

中心市街地
活性化推進課長 平成27年度からの繰越しということで、2,449万9,800円繰越しをしております。調査業務委託を実施してございます。

赤星委員 これは開発に2億円かけたのですよね。

中心市街地 平成27年度に執行しております。
活性化推進課長

赤星委員 調査委託ですけれども、ここしばらく何の報告もないのですが、どうなっているのでしょうか。

中心市街地 今年度、追加で調査委託しているところでございまして、昨年の分と合わせまして、次回の議会、委員会等で御説明させていただきたいと考えております。

委員長 そうしたら、平成27年度から平成28年度への繰越し事業で、平成28年度のおでかけっちのものは、やっていると。それに対する集計的なものは、結果的に平成29年度にまたずれ込んでいるわけですか。そのあたりをちょっと説明いただけますか。

中心市街地 平成28年度の調査はやりましたが、平成29年度も追加で調査している部分もございまして。それを合わせた形で御説明したいと考えておりますが、平成28年度の調査につきましては、議会で御説明させていただきますが、65歳以上の高齢者のうち、市内にお住まいの方で1,268人に御協力をいただきまして、平成28年の10月

1日から31日の1カ月間、調査させていただいております。分析結果として出てきておりますのは、駅勢圏、バス停勢圏のおでかけ定期券所有割合でございますとか、おでかけ定期券所有者と非所有者の行動比較、例えば、1日の平均歩数、中心市街地への1カ月平均訪来回数等を分析しております。また、おでかけ定期券所有者の中心市街地訪来日と非訪来日の比較等も出しております。富山市内における外出先でございますとか、中心商業地区、駅周辺地区の一例えば、おでかけ定期券所有者と非所有者との行動のパターンを比較したようなものを分析しております。そういったものを改めて、後日、説明させていただきたいと考えます。

赤星委員 平成28年度分で御報告がありましたけれども、1,268人の協力者とおっしゃいましたが、2,000個を開発したのではありませんか。

中心市街地 そうですね。
活性化推進課長

赤星委員 それと、たしか昨年12月議会でしょうか、私が本会議で質問したときに、市長のほう

から協力者のうち、何百人かが市の職員の方という答弁があったと思うのですけれども、そこを確認させてください。

都市整備部長 今ほど御指摘のありました高齢者のおでかけ定期券保有者、あるいは、非保有者の協力は、たしか1,268人で、市長が申しましたのは、私も記憶が曖昧ですけれども、残りの端末で市職員のバス通勤、あるいは電車通勤の行動分析に活用しております。

赤星委員 それでは、2,000個のうちの残り七百何十個を市の職員さんが通勤で持っていったということですか。

都市整備部長 ちょっと正確な個数は持ち合わせておりませんが、予備も必要になりますので、高齢者の方に渡した補償分とかを除いて、たしか500個近くを市の職員で調査に使っております。

赤星委員 それでは、次の議会で報告をお待ちしております。

委員長 ほかにないようですので、以上で質疑を終結いたします。
これをもちまして、都市整備部所管分の決

算審査を終了いたします。

都市整備部の皆さんは、退室願います。

ここで休憩をはさみまして午後1時10分
から建設部の決算審査を行いますが、それ
でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、建設部所管分を午後1時10分
から再開します。
よろしく願います。

午前11時50分 休憩

~~~~~

午後1時8分 再開

委員長           休憩前に引き続き、審査を継続いたします。  
これより、建設部所管分の決算審査を行  
います。  
認定第1号 平成28年度富山市一般会計  
歳入歳出決算中、建設部所管分、  
認定第16号 平成28年度富山市賃貸住  
宅・店舗事業特別会計歳入歳出決算、  
以上2件を一括議題といたします。  
当局の皆さんにお願いしておきます。  
説明について、大きな声でよろしく願  
いいたします。

それでは、当局の説明を求めます。

建設部長       〔挨拶〕

建設部次長     〔主要施策成果報告書及び  
委員会資料により説明〕

委員長         これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村石委員       2点について、ちょっとお伺いをいたしま  
す。主要施策成果報告書67ページの(4)  
除雪対策事業について、歩道除雪220  
キロメートルでしたかー単位は合っていま  
すかねーその中で、通学路の除雪というの  
は、何キロメートルくらいあるのでしょうか。

道路河川管理課長   ここには、正確な資料を持ち合わせており  
ませんので、改めてお答えしたいと思いま  
す。

村石委員       通学路を除雪する場合には、子どもたちが  
通学する時間までに除雪が終わると、そう  
いう仕組みになっているのでしょうか。

道路河川管理課長   仕組みとしては、そのように指示するよう

にしています。

村石委員 子どもたちが通学するときに歩道の除雪をしていないと、どうしても車道を通ってしまったりするので、本当に、ぜひ、そのように徹底してほしいということと、恐らく通学路でも、歩道を除雪していないところもあると思うので、本当はもっとしてほしいなと思います。

次の項目へ移ります。委員長、よろしいですか。

委員長 はい。

村石委員 次の項目は、主要施策成果報告書69ページの(19)住宅事業についてというところです。その中の、イ 借上市営住宅事業について伺います。この事業については、平成26年度以降は、一旦、借上市営住宅事業者の募集を休止しますということがあったと思います。こういうことがあったのですが、平成28年度また募集した経緯についてお聞かせください。

市営住宅課長 借上市営住宅につきましては、平成25年度募集で計画目標が達成されたため、一旦、休止しております。平成28年度について

も休止をしております、こちらに出ているものにつきましては、平成25年度以降の10団地、257戸を借り上げて運営しているということを書いてあるものでございます。

村石委員            ということは、もう目的は達したということで、空室とかは、今はないのでしょいか。全部、埋まっているのでしょいか。

市営住宅課長       借上市営住宅につきましては、都市整備部のまちなか居住及び公共交通沿線居住の推進区域の内部にありまして、一番人気が高い住宅でございます。申込者一今、待っている方の6割程度が、ここの住宅を待っているという形になっていきますので、満室になっております。

村石委員            制度について、いろいろと教えてほしいと思います。まず、この申請者は、事業者ということなのですが、それは個人でも株式会社でも、どちらでもいいということでしょうか。

委員長             申請者……

村石委員            申請者です。応募する人というか。

市営住宅課長 応募者につきましては、法人でも個人でも大丈夫です。

村石委員 それでは、個人と法人というか、株式会社との割合はどんな感じでしょうか。

委員長 ちょっと、今、調べておりますから、ほかの質問を。

村石委員 これに関連することなのですからけれども。後からでもいいです。

市営住宅課長 10団地ございまして、法人が5団地、個人が5団地となっております。

村石委員 この制度は、20年間、いわゆる借上げをして、地権者が維持管理をしていくということなのですからけれども、本当に20年間、維持管理をしていくことができる応募者だということを、どのように判断しているのでしょうか。

市営住宅課長 この制度自体は、平成20年度からスタートしていきまして、募集のときに、事業計画等を出していただいております。その中で、事業計画の中で資金計画等が定まっていまして、選定委員会等でそれを精査しまして、

この事業者は大丈夫だという形の中で選定をしております。あと、富山市の借上料等を含めまして、20年間はきちんと運営していけるだろうという形の中で選定しております。

村石委員 これはあくまで一般論なのですけれども、株式会社の場合は株式があって、その組織の中で会社を運営していくと。個人のことになると、あくまで個人経営みたいな形になって、本当に20年間ちゃんとやっけていけるのかという不安も一般論としてはあるのですが、そこら辺はどうでしょうか。

市営住宅課長 応募されている方自身が、自信を持って事業計画を立てておられると思いますのでそういうことは……。市としては、精査して審査しておりますので、大丈夫だと考えております。

村石委員 そうなるようにしていただきたいと思えます。見てみると、修繕とかは事業者、地権者が行うというようなことになっているわけですが、入居者等との間で、修繕とか、あるいは何か事故が起こったときに、適切に対応してもらえなかったとかいうような、そういう苦情などはあるのでしょうか

か。

市営住宅課長 今現在、まだ出ておりません。

村石委員 今のところ、これで公募する計画はないということですが、需要と供給のことを考えると、平成28年度のこういう中身を見て、今後、こういう借上げをしていくということは、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

市営住宅課長 富山市直営の公営住宅自体が、今現在、供給に対して需要が少ないものですから、空き数があります。その中で、借上市営住宅だけが今、満室な状態なものですから、借上住宅のほうがいいのではないかということは、委員御指摘のとおりだと思いますが、借上市営住宅をつくるとしたときに、まちなか居住推進地区及び公共交通沿線居住推進地区という形の中で、民業圧迫という可能性も出てきます。それで、富山市公営住宅等整備計画に基づきまして、ある程度の戸数を決めて計画したという形のもので、今後、その富山市公営住宅等整備計画自体の見直しをしない限り、新しい借上住宅はないと考えています。

赤星委員 主要施策成果報告書194ページの浸水対策事業費について伺います。平成27年度決算額に比べまして、平成28年度決算額が5,800万円くらい少なくなっておりますけれども、この要因をお聞かせください。

委員長 もう一度お願いします。何ページのどこのことですか。

赤星委員 主要施策成果報告書の194ページの浸水対策事業費です。

委員長 浸水対策事業費ですね。

赤星委員 平成28年度決算額は前年度決算額に比べて少なくなっている要因は何でしょうか。

道路河川整備課長 これにつきましては、平成27年度に犬島の調整池の工事と堀川小学校のグラウンド貯留施設整備でかなり大規模な費用をかけております。そこを含む事業が一犬島調整池につきましては本体、躯体の工事が大体ピークだったということと、グラウンド貯留施設整備は今年度で終わったという2つの要因があります。それで平成28年度決算は減になっております。



赤星委員           ありがとうございます。わかりました。今  
言いました浸水対策事業費のうち、補助事  
業と単独事業とに分かれておりますが、補  
助事業と単独事業にはそれぞれ、どうい  
うものがあるのか、お聞かせいただけますか。

道路河川整備課長   浸水対策の補助部分につきましては、田中  
町の田中排水路をやっております。単独事  
業につきましては、岩瀬、古志町、貝川、  
下富居、蓮町、那智町、新根塚の調整池整  
備、あとは犬島の調整池の関係をやってお  
ります。

赤星委員           今、岩瀬と2番目がちょっと聞き……

道路河川整備課長   あと古志町、貝川……

赤星委員           何川ですか。

道路河川整備課長   貝川です。

赤星委員           ありがとうございます。市営住宅について  
お伺いしたいのですけれども、主要施策成  
果報告書205ページの一番下の住宅費、  
市営住宅管理費の工事請負費で（1）から  
（5）までが屋根とか外壁の改修工事費に  
なっています。（6）以降は、今、募集停

止になっている城村団地の解体工事ですので、（１）から（５）の改修工事費について、これは中層耐火とか平屋の長屋タイプのものなどがあると思うのですが、それぞれ何軒くらいの改修がされたのか教えていただけますか。

市営住宅課長　まず、（１）の宮ヶ島団地につきましては1号棟の改修になっておりまして、8棟ありまして90戸ほどありますので、1棟あたり11戸か12戸くらいだと思います。1号棟に何戸入っているのかは、ここに資料がございませんので、後日提出したいと思います。中滝団地につきましても3棟ございまして、そのうちの3号棟の1棟の外壁工事を行っております。戸数につきましては、後日資料提出したいと思います。下赤江団地につきましては、全部で10棟ございまして、そのうちの3号棟の防水工事を行っているところでございます。こちらの戸数につきましても、後日提出したいと思います。（４）の海岸通団地につきましては、1棟しかございませんので、1棟で12戸入っております。そちらの防水工事を行っております。城村団地の屋根修理につきましては、これは2戸程度やっております。

赤星委員 城村団地に私はよく行くのですけれども、今おっしゃったほかに、いろいろなところで不都合が出ていると、前からいろいろとお聞きしています。例えば、ドアの下が腐っているとか、鍵がかからないとか、押入れの中がばたばたになっているとか、いろいろな要望が以前から出ていたのですけれども、上の（１）から（５）に書いてある以外の細かい修繕費などというのは、その他維持管理費のほうに入っているのでしょうか。

市営住宅課長 その他維持管理費のほうにも入っておりますし、城村団地以外でも、各団地には細かい修理等はたくさんございます。その中で、城村団地だけはしないということではなく、順番にやっているものですから、その都度その都度、電話対応をして修理の箇所を見ながら行っているということでございます。市営住宅課自体で４８団地を持っており、全てを改修するということは不可能でございますので、ある程度の大きな改修—これは生活していくのに大変だろうというところは順番に改修していきたいとは考えております。

赤星委員 ぜひそういう御要望があれば機敏に対応し

てあげていただきたいと思います。  
続きまして、次のページなのですが、  
市営住宅リフォーム事業費で、11戸分で  
500万円というものがあります。これは  
たしか、毎年500万円ですよ。

市営住宅課長 そのとおりでございます。

赤星委員 せめて1,000万円とか、もうちょっと  
予算を増やすことはできなかったのでしょ  
うか。

市営住宅課長 市営住宅課とすれば、市営住宅自体48団  
地を持っておりまして、ある程度老朽化し  
ている住宅もございますので、大きい予算  
をもらえればもらえるほどいいのですが、  
やはり市の財政もありますし、財政当局と  
の交渉によって、毎年500万円というふ  
うに抑えられているものでございます。市  
営住宅課としては大きい予算を要求しても、  
それだけに抑えられるということもありま  
すので、その辺は財政当局との今後の交渉  
だと思っております。

赤星委員 頑張ってくださいなのですが、そ  
の次の市営住宅バリアフリー化事業費も、  
有沢団地高齢者向け改善工事が2戸で80

7万5,000円、それからインターホンをつけるのも4戸分で13万4,000円と。これは、やはり少なすぎたのではないのでしょうか。私は、何年も前にも、建設委員会でもっと増やしてほしいと要望しましたが、依然として少ないなと思うものですから、どうなのでしょう。

市民住宅課長　まず、市営住宅バリアフリー化事業なのですが、こちらのほうは全てをバリアフリー化できるかということそうではございませんで、団地の1階にある住戸が空室になったときに、給湯設備の設置と、手すりの取り付け、ユニットバスの設置など、バリアフリー化していくということで、改修後、高齢者の世帯に提供したいという考えでやっております。今年度までに累計で93戸しております。今年度までに累計で93戸しております。前期総合計画で40%を目指すという形の中で、平成28年度に40%に達したということになっております。先ほども言いましたとおり、団地の1階部分が空室になったときにやる工事ですので、たくさん予算をとっても、1階が空室にならないと改修できませんので、その点を踏まえまして、毎年2戸程度やるということにしております。それと、もう1つのインターホン設置事業につきましては、平成2

7年度からの事業でございまして、それまでは緊急プザーを取りつけてきております。平成27年度から、インターホンに変えて4戸ずつやっているという形の中で、こちらのほうも予算取りの交渉の中でこのような形になっておりますので、今後も順次やっていきたいとは思っておりますが、戸数については、すぐにたくさん上がるということはないと思っております。

赤星委員 修繕のほうに戻るのですけれども、これまでも中山前議員が一生懸命取り上げてきましたが、水道管だとかの配管が破裂したとか、苦情が年間にもものすごく多いというふうに聞いてきました。平成28年度はそういった苦情だとか相談について、どれくらいあったのでしょうか。

市営住宅課長 平成28年度につきましては、配管の漏水について、1件あったと聞いております。

赤星委員 工事の必要のあるところは、どのくらいと把握されて 있습니까。

市営住宅課長 今現在、資料がございませんので、そちらのほうは後日提出したいと思っております。

赤星委員

先ほど、城村団地の屋根の改修工事に触れましたけれども、住んでいらっしゃる方は、家の中で都合が悪いなというようなところが、それぞれにあるようなのです。それで、個人的には言いにくい面もあるようでして、これまではあまり出てこなかったと。何かを言うと、あなたの管理が悪いのだとか、例えば、湿気が多い、結露すると言うと、ストーブをたかないでエアコンをつけなさいと言われてたりするとかいうことで、個人的にはなかなか言い出せなかったと。それで町内会でアンケートを回してみたら、結構たくさん出たということもお聞きしていますので、ぜひ、管理者として、大家さんとして、住民の方、入居者が快適な生活が送れるように、十分に要望に耳を傾けてほしいと思うのですが。

市営住宅課長

入居者の要望には応えたいと思っておりますが、市営住宅に入居されている方に対して最低限の生活ができる範囲で改修していきたいと考えております。

建設部長

できるだけ私どもも、お話をお伺いして、できるものはやっぱりやっていくべきだろうというふうに思っておりますので、その辺は言われたように、高圧的で言いにくい

ということがあれば、そういうことなく、申しつけていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

村石委員 委員会資料10ページの公園費、ファミリーパーク管理事業費についてお尋ねをいたします。まず、日本全国に数十カ所動物園があるのですが、旭山動物園を除いて、ほとんどのところが、入園者数が減っているというようなことがあると思うのですけれども、その考えでよろしいでしょうか。

委員長 全国的な傾向でしょうか。

村石委員 はい、傾向等です。

公園緑地課長 全国的な傾向はちょっと把握しておりませんが、ファミリーパークについて……

村石委員 次の質問に入ります。言いたかったのは、全国的には右肩下がりなのです。年度がたつごとに、入園者の数は減っている。けれども、ファミリーパークはそうではなくて、下がっていないのです。下がったとしても、ほんのちょっとなので、それについて、次の質問に入るのですが、委員会資料には、イベントを開いて、多くの市民の参



加を得ながら開催するなどをして、入園者の増加を図っているということですが、どのような内容のイベントが好かれているのでしょうか。

公園緑地課長 例えば夏であれば、夕方から蛍を捕まえるイベント、夏休みは特に子どもたちが大勢来るチャンスでもありますので、夏に多くのイベント、そういった蛍のイベントですとか、無料開園の日を結構設けておりますので、そういった意味でも、最近、入園者は増えているという傾向がございます。

村石委員 今ほど、無料開園の日も設定していて、そういうときは入園者が増えるということですが、これは年間何日間、どういう時期に無料開園というようなことをしているのでしょうか。

公園緑地課長 年間何日間あるかについては把握しておりませんが、直近でいけば今度、11月3日の文化の日にも無料開園を予定しております。年間を通すと1週間程度あると思います。

村石委員 細かいことですが、大人は500円が要る入園者数を、平成27年度と平成2

8年度を比べてみると、約4,000人増えているのですけれども、これは北陸新幹線の開業とかが関係あるのですか。ここが増えたのは、なぜかなということをおもうのですけれども。

公園緑地課長 全体数とすれば、前年度とそんなに差異はないので、新幹線の影響が、この数字に反映しているかどうかはちょっとわかりませんが、基本的に孫とおでかけ支援事業ですとか、富山市博物館等共通パスポートの連携、平成26年度から無料エリアを設けて増えているということがございます。500円かかる入園者が増えている理由につきましては、恐らくそれ以外、孫とおでかけ支援事業以外の人数—高校生以上は有料ですので、高校生とか、一般利用が増えたということが考えられると思います。

村石委員 最後にしますけれども、環境部の第2次富山市環境未来都市計画のほうで、呉羽丘陵を使って、再生可能エネルギーとか、いろいろな活動をしていこうという項目があって、そのことは具体的に何なのかと質問したところ、それは建設部の公園緑地課から上がったものなので、そちらに聞いてくださいと言われたのですが、どういう事

業を計画されているのか、具体的にお聞かせください。

公園緑地課長 平成28年度でよろしいのでしょうか。

村石委員 はい。作成されたのが、平成28年度なので。

公園緑地課長 昨年度につきましては、御存じかわかりませんが、インディペンデント・ボードと言って、木製のものがございまして、それを1枚500円で販売しております。それを木橋のような形でつなげていくというものですとか、あとは風力ですとか、竹を燃やして、そのエネルギーを再利用しようということが、昨年度では主な事業でございします。

村石委員 今ほどおっしゃられた風力というのは、具体的にどういうことで……。

公園緑地課長 ちょうど、園の猿がいる向かいに、大きな風車がございまして、その電気量は微々たるものなのですが、そういったことも試みているという状況です。

赤星委員 主要施策成果報告書69ページの(16)

花と緑の推進事業について伺いたいのですけれども、まず、「花いっぱい運動の推進、植樹柵などを活用した花づくりを市民参加により進めました」—この植樹ますは住民の皆さんにキバナコスモスとか、マリーゴールドの種をまいていただいて、水やりや草取りをしていただいている事業だと思うのですけれども、これは何カ所くらいあって、決算額はどれくらいだったのか教えてください。

公園緑地課長 主要施策成果報告書には「植樹柵など」と書いておりますが、具体的には植樹ますは結構ございまして、路線としましては、すすかけ通り、ひまわり通り、それから駅北の東西の市道牛島町線等でやっております。それ以外にも、城東ふれあい公園ではヒマワリの種植えですとか、そういったこともやっておりますが、具体的な数については、後ほどまた提出させていただきたいと思えます。

赤星委員 全部で何路線ですか。

公園緑地課長 通りとすれば3路線プラス城東ふれあい公園で、あともう1カ所はライトレールの下奥井駅でもチューリップですとかキバナコ

スモスを植えておりますので、箇所数とすればプラス2ということになります。

赤星委員 県道の主要地方道の富山上滝立山線だとか、そういうところの事業ではないのですか。

公園緑地課長 基本的には県道部分についてはやっていません。公園緑地課の事業というよりは、そういう団体がございますので、ボランティアでやっている路線はあろうかと思えます。

赤星委員 ずっとそうでしたか。以前、二十何路線というお答えを聞いたことがあったのですが。

公園緑地課長 私が来てからは、二十何路線という認識はないのですが、精査して御報告させていただきます。

赤星委員 何が問題かということ、住民として非常に一生懸命にやってくださっているのですけれども、水がない—水やりするための蛇口がないものですから、自宅から、重たいバケツやペットボトルを真夏に朝晩運んで、水やりをするのが大変だということを、特に高齢者の方々が毎年言っておられるので、この部分くらいは、市の仕事として何か手助けしてあげられないものかなと思いま

して、こういう質問をしたわけなのですから、けれども、どうでしょうか。

公園緑地課長 昨年度から、土木事務所管内の緑化推進事業が全て本庁に集約されたということで、それに対する人員の増員もなかなか図られていない中で、今、緑化推進は4名で活動しておりますが、それこそ、朝から晩まであちこち出歩いての今の状況でございますので、今後またそういった増員ができれば、もっともっと手を広げてやっていくことは考えられますが、現状では、なかなか厳しい状況でございます。

建設部長 今ほどの御指摘の件なのですが、いろいろな形で種とか苗とかをお配りしています。そうすると、やっぱり水やりということが必要になってくるのですが、一生懸命やっていたかと、やっぱりどんどんいいものにしたいということで、できるだけ近くに水栓があって、そこから水をやれるようにという御要望をよくいただくのですが、それを全部私どもでお応えするとなると、水栓1個つくるのに相当の—10万円ですとか、そういった費用がかかったり、水道料といったことがあるので、なかなかそれには追いついていないのが現状だと思います。

基本的には、水が取りやすい場所でそういった活動をしていただきたいということが、我々としての希望ではございます。とはいっても、全部そうにはならないかもしれませんが、その辺は、いろいろと御相談をさせていただきながら一簡単に水が取れるものであれば、それはそうなのですが、なかなか場所によってはそこまで持ってくるのが、配管するのが大変だとか、いろいろなことがございますので、全ての皆さんのニーズにお応えすることは難しいかなと思っておりますけれども、できるだけ皆さんの活動を支えられるように努力はしていきたいなと思っております。

赤星委員

私がさっきお仕事としてと言ったのは、何も、市の職員さんが少ない中で水まきをということではなくて、例えば、フラワーハンギングバスケットでは造園業者さんが、トラックで来て、お仕事として水をやっておられる。せめて、こういう住民参加のところにも一本当に猛暑のときは朝やっても夕方にやらないと花が散り散りになっているのです。担当になった人は、どこにも行けないということもあったりして、せめて、水やりの部分だけは、例えば、歩道除雪を造園屋さんをお願いしているように、地域

の業者さんのお仕事の一環として何かやっていただくような、そういうことも考えられないのかなと思って言ったのですけれども、いかがでしょうか。

公園緑地課長 水やりだけではなくて、いろいろなハンギングバスケットを作成するに当たっても、例えば、城址公園の堀の東側ですとか南側についても、市民のボランティアに参加していただいて、職員が直接やるのではなくて、助言しながらやっているというものもございます。そのほか、ボランティアに参加していただいている箇所は結構あるので、それに対して、当然、水やり等もやっていただくということも、現在も少しありますが、今後もそういった形で協力をしていただける部分があれば、見直しをしていきたいと考えています。

赤星委員 フラワーハンギングバスケットについては次に聞こうと思っていたのですが、今、私が水やりのことを言ったのは、住民の皆さんにやっていただいている部分で、あまりにもきつい面については、もうちょっと何とかできないのかなということで、言わせていただきました。



公園緑地課長 フラワーハンギングバスケットの水やりについては、設置箇所が高い部分がございます。今現在、軽トラックを寄せて上から水をまくということで、量も相当な量をまかなければいけないということで、あれを市民の方にお願いするとなると、とても無理だと思いますし、品質の確保も、一、二カ月もたせるということは大変なことから……。

赤星委員 すみません。私はフラワーハンギングバスケットのことを言っているのではなくて、植樹ますなんかで、町内の、その年の班長さんなり役員さんが、種植えして、草取りをして、お水をやっていただいている事業について、部長がおっしゃったように、水栓が近くにないから大変だということについて、例えば、地域の造園屋さんなどのお仕事として、水やり部分ぐらいは何かできないのかなというお話をしたのです。

建設部長 私ども建設部では、できるだけ花でいっぱいにしていきたいという思いは持っていますので、地域の方々が一生懸命取り組んでいただけるのは大変ありがたいと思っていますのですが、それがどんどん転じて、ここに花を植えたから市で水をやってという形

には、できるだけ持っていきたくないとい  
いますか、できるだけ地域の方々の発意で  
ということで、私どもはここまで進めてき  
ております。もちろん、手助けできるところ  
にはしていきたいと思っておりますが、逆  
に何か、地域の方々が、私たちがここまで  
やっているのだから、市でもこれだけやっ  
てもらわないと困るみたいなことにはなら  
ないようにしていかなければいけないかな  
と思っております。ですので、私どもでは、  
できるだけ水栓が近くにあるところで活動  
をしていただくように、日ごろからお話を  
したりお願いをしたりしているところなの  
です。それを例えば業者が行って一業者が  
行くと、当然それには費用がかかりますの  
で、市からその費用を払うということにも  
なってきますが、そういう形ではなくて、  
地域の方々がお花をつくったりすることを  
みんなで、コミュニティーの中で楽しみな  
がら、喜びを分かち合っていたくという  
ことに、私どももできるだけお手伝いをし  
ていきたいと一業者が行って水をやるとい  
う形ではない形を我々は目指しております  
ので、その辺は御理解をいただければと思  
っております。

赤星委員

これからもお話はしていきたいと思います。

それで、フラワーハンギングバスケットですけれども、平成28年度の決算額は幾らでしょうか。

公園緑地課長 主要施策成果報告書199ページにございますが、総額が、花と緑の推進事業費約9,600万円のうちの、ハンギングバスケットについては、約6,700万円でございます。

赤星委員 富山駅前に後からできた、もっと高いところにある一できましたよね。新しい富山駅ができて、前に出てきますと、高いバナーフラッグが下がっていて、2つついているもの一あれは、建設部ではなくて都市整備部ですか。

公園緑地課長 都市整備部の富山駅周辺地区整備課になります。

赤星委員 この6,700万円というのは、通常の年よりもさらに高いと思うのですけれども、これはG7富山環境大臣会合の関係ですか。

公園緑地課長 おっしゃるとおり、昨年度は1回多く設置しておりますので、その分でございます。

赤星委員 金額を聞いて、誰もがいつもびっくりしているのですけれども、何かもっとお金のかからない方法でお花を楽しむという方法に変えることはできないのでしょうか。

公園緑地課長 現状では考えておりません。

赤星委員 考えてください。

竹田委員 1点だけ質問させてください。災害用備蓄物資についてとありますが、これは何を何人分、あるいは何日分保管し、かつ、更新基準—消費期限だとか、そういうことだと思いますが、そのことについて御説明をお願いできますか。

防災対策課長 平成28年度でよろしいでしょうか。

竹田委員 はい。

防災対策課長 呉羽山断層帯の地震が起こったということの被害想定による市内の被災者というものは3万2,009人で、実際に家が壊れたという方も対象なのですけれども、その一定割合の40%、1万2,900人分の備蓄を富山市が約1日分……

竹田委員 1日ですか。

防災対策課長 平成28年度は1日分です。ただし、平成29年度からは、3日分という形に拡大させていただきました。実際に何を保存してあるのかといいますと、保存食糧といたしましては、クラッカーとかビスケットみたいなものが備蓄してありまして、そのほか、ペットボトルの水を備蓄してあります。そのほか、間仕切るための仕切りとか、簡易トイレとか、おむつみたいなものについても、一応全て保存してあります。それで、食糧とか水につきましての賞味期限というものは一応5年間という形を取らせていただきまして、5年ごとに交換していくというようなやり方をさせていただいております。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これをもちまして、建設部所管分の決算審査を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

次回の一般・特別会計決算特別委員会は、10月31日（火）の午前10時から開き、選挙管理委員会、教育委員会、福祉保健部所管分の決算審査を行いますので、御承知おき願います。

本日は、これをもって散会いたします。